

公立病院改革プランの概要

団 体 名		八幡浜市					
プ ラ ン の 名 称		市立八幡浜総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立八幡浜総合病院					
	所 在 地	愛媛県八幡浜市大平1-638					
	病 床 数	312床(一般病床310床、感染症病床2床)					
	診 療 科 目	内科 呼吸器科 循環器科 消化器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 計17診療科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域の診療所・病院では提供しがたい高度医療や救急医療等の政策医療の提供、地域の後方支援病院としての役割等、八西地域の中核病院として市立八幡浜総合病院が今後果たすべき役割は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 八西地域の中核病院としての医療体制の充実 通常医療及び救急医療における二次医療機関としての機能を充実し、八西地域において高度な医療機器を備えた中核病院として、安全で信頼される医療を提供する。</p> <p>(2) 救急医療体制の充実 初期救急医療機関及び三次救急医療機関等との連携をとりながら、八西地域での二次救急医療機関として、この医療圏域で完結すべきレベルの二次医療が適正に提供できる体制を整備する。</p> <p>(3) 地域医療機関等との連携 外来から入院、退院後のフォローまで連続性のある医療を提供するために、紹介制度の推進、地域連携クリティカルパスの導入を検討するなど、かかりつけ医、初期救急医療機関である地域の診療所や休日夜間急患センター、三次救急医療機関である市立宇和島病院等との医療連携を推進し、機能役割分担を図る。 また、医師の確保が難しい現状に鑑み、大洲市や西予市、更には松山市等の病院との連携についても検討していく。</p> <p>(4) 災害拠点病院、初期被ばく医療機関としての役割 近い将来に発生が予想される東南海・南海地震等の災害に対応できる災害拠点病院、及び原子力災害に対応するための初期被ばく医療機関としての機能を充実する。</p> <p>(5) 診療科目の充実、政策医療機能の確保 八西地域の二次医療提供病院として診療科目の充実を図るとともに、感染症、難病等の政策医療を確保する。また、疾病予防のための健診機能や人間ドック機能を充実する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業における繰出基準(総務省自治財政局長通知)による繰り入れを基本とする。 具体的には次の13項目 (・救急医療の確保に要する経費、・保健衛生行政事務に要する経費、・病院の建設改良に要する経費(利息)、・リハビリテーション医療に要する経費、・周産期医療に要する経費、・小児医療に要する経費、・高度医療に要する経費、・医師及び看護師等の研究研修に要する経費、・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費、・退職給与金に要する経費、・病院整備対策に要する経費、・病院の建設改良に要する経費(元金)、・病院の建設改良に要する経費(建設改良費))</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.4	88.9	94.1	94.8	98.2	
	職員給与費比率(%)	64.2	75.4	68.4	68.6	65.3	
	病床利用率(%)	81.9	64.7	62.8	78.4	78.4	
	平均在院日数	20.4	20.2	20.2	20.1	20.0	
	患者1人1日当り診療収入(入院)	30,966	32,008	32,208	32,433	32,660	単位:円
	患者1人1日当り診療収入(外来)	8,028	8,774	8,774	8,774	8,774	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>病診連携、施設等との連携を進め、医療機能に見合った急性期患者を中心に受入れることにより、診療単価、診療収入の増大を図る。 (経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	八幡浜市 (市立八幡浜総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急患者数(年)	1,591	1,169	1,100	1,100	1,100	救急車搬送
	一日当たり外来患者数	605.9	462.8	450.0	450.0	450.0	
	一日当たり入院患者数	255.4	201.8	196.0	196.0	196.0	
	紹介患者数	3,288	3,415	3,550	3,690	3,830	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	平成20年度から給食業務を民間に委託 平成22年度に地方公営企業法の全部適用				
		事業規模・形態の見直し	平成21年度に病棟再編、稼働病床数の見直し 平成22年度に地方公営企業法の全部適用				
		経費削減・抑制対策	病棟再編に伴う職員体制の見直し 人件費の適正化 稼働病床数等事業量に応じた委託契約の見直し 在庫定数管理の徹底等による材料費等の削減				
		収入増加・確保対策	常勤医師の確保と医師の定着化 看護師の確保と定着化 医療機能に見合った診療報酬の確保(患者1人1日当り診療収入の増加) 病診連携、施設等との連携による急性期患者比率の引上げ				
		その他	経営感覚に富んだ人材の登用 院内ボランティアの募集・連携 広報活動の充実 業務改善活動の推進 医業未収金回収対策(未収金回収マニュアルの整備)				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.43%	18年度	78.18%	19年度	81.87%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数については、人口動態、高齢化率及び推計患者数等を勘案し、250床程度へ削減の方向で検討する。 施設については、老朽化、狭隘化しており、医療機能の向上、災害拠点病院の機能強化、医療スタッフのモチベーションの向上等を期するよう改築計画を進める。					

団体名 (病院名)	八幡浜市 (市立八幡浜総合病院)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	八幡浜・大洲二次医療圏には、当院、市立大洲病院、西予市立宇和病院、西予市立野村病院の4病院が所在しているが、消防や地理的な条件等があり、八西地区、大洲喜多地区、西予地区で圏域が3分されている。救急についても同様で、当地区においては、救急告示病院は当院のみである。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	市町立病院は、地域の中核的な病院として、一般医療、救急医療等を担う。また、医療機関相互の連携の中心として連携を促進するとともに、環境変化を踏まえ、必要に応じて機能等の見直しをおこなう。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成21年度	<内容> 当面は、八幡浜地区内での病診連携を推進する。 二次医療圏での再編・ネットワーク化については、平成21年度に南予地方局八幡浜支局で設置予定の八幡浜・大洲地区医療対策協議会において方向性が示されれば、「市立八幡浜総合病院改革プラン検討会」において改めて、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期等を検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成21年度 平成22年度	<内容> 地方公営企業法の全部適用諸準備を実施 地方公営企業法の全部適用	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内に設置している経営委員会で3ヶ月ごとに点検・評価を実施、さらに、有識者や地域住民代表等の外部委員を含めた評価委員会を新設し、年1回点検、評価を実施する。評価委員会の内容について、広報・ホームページ等により公表する。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	経営委員会(5、8、11、2月) 評価委員会(5月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	八幡浜市 (市立八幡浜総合病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,524	4,454	3,631	3,542	3,562	3,584	
	(1) 料 金 収 入	4,295	4,087	3,345	3,260	3,280	3,302	
	(2) そ の 他	229	367	286	282	282	282	
	うち他会計負担金		128	81	84	84	84	
	2. 医 業 外 収 益	347	317	374	449	449	449	
	(1) 他会計負担金・補助金	236	228	296	377	377	376	
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	111	89	78	72	72	73	
	経 常 収 益 (A)	4,871	4,771	4,005	3,991	4,011	4,033	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,931	4,621	4,463	4,129	4,119	3,998
		(1) 職 員 給 与 費 c	2,993	2,859	2,738	2,423	2,444	2,340
		(2) 材 料 費	1,032	927	720	696	700	704
		(3) 経 費	684	625	799	793	776	759
		(4) 減 価 償 却 費	205	197	189	190	174	170
(5) そ の 他		17	13	17	25	25	25	
2. 医 業 外 費 用		189	130	42	111	110	109	
(1) 支 払 利 息		27	20	11	12	11	10	
(2) そ の 他		162	110	31	99	99	99	
経 常 費 用 (B)		5,120	4,751	4,505	4,240	4,229	4,107	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-249	20	-500	-249	-218	-74	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)						
		2. 特 別 損 失 (E)						
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)	-249	20	-500	-249	-218	-74		
累 積 欠 損 金 (G)	768	749	1,249	1,498	1,716	1,790		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,190	975	631	617	621	625	
	流 動 負 債 (イ)	448	266	472	653	651	544	
	うち一時借入金			200	400	400	300	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)							
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	742	709	159	36	30	81	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	103	33	550	195	6	111		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.1	100.4	88.9	94.1	94.8	98.2		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-16.4	-15.9	-4.4	1.0	0.8	-2.3		
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	91.7	96.4	81.4	85.8	86.5	89.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	66.2	64.2	75.4	68.4	68.6	65.3		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	742	709	113	254	193	27		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-16.4	-15.9	3.1	7.2	5.4	0.8		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-16.4	-15.9	3.1	7.2	5.4	0.8		
病 床 利 用 率	78.2	81.9	64.7	62.8	78.4	78.4		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) '22年度単年度資金不足額 30百万円) = ('22年度不良債務額 20百万円) - ('21年度不良債務額10百万円)

団体名 (病院名)	八幡浜市 (市立八幡浜総合病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		79	422	70	70	70
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	125	29	148	99	91	63
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	1	1	1			
	収入計 (a)	126	109	571	169	161	133
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	126	109	571	169	161	133	
支 出	1. 建設改良費	16	64	165	107	70	70
	2. 企業債償還金	188	297	218	220	203	146
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	1	1	273			
支出計 (B)	205	362	656	327	273	216	
差引不足額 (B) - (A) (C)	79	253	85	158	112	83	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	79	253	85	158	94	83
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	79	253	85	158	94	83	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)					18		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)					18		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(127,828)	(13,267)	(8,975)	(18,017)	(18,017)	(18,017)
	236,362	355,864	377,408	461,275	461,076	460,898
資本的収支	()	()	()	()	()	()
	124,723	28,513	147,661	98,595	91,018	62,682
合計	(127,828)	(13,267)	(8,975)	(18,017)	(18,017)	(18,017)
	361,085	384,377	525,069	559,870	552,094	523,580

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。